その他加点項目（以下は審査の加点に関する項目です。該当しない場合の記載は不要です。）

|  |
| --- |
| □　「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の発行を直近１年以内に受けた企業，もしくは本補助金公募期間内に当該評価制度の申込を行った企業　　　申込時期　または　発行時期：平成　　年　　月頃* 発行後，１年を経過した評価書については対象外です

□　本補助金公募期間内に広島県よろず支援拠点の専門家による相談支援を受けた企業　　　相談支援時期：平成３０年　　月　　日□　直近１年以内，または本補助金公募期間内に当財団（広島県中小企業知財支援センター），もしくは（一社）広島県発明協会に対し，知財相談・支援を受けた企業　　　相談支援時期：平成　　年　　月頃相談機関：（公財）ひろしま産業振興機構　・（一社）広島県発明協会 |